令和８年（フ）第５４４０号
東京都江戸川区中葛西３丁目16―４―201
破産者　小倉　麗子
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４７９号
東京都葛飾区東新小岩８丁目７―４―102
破産者　草島　元気
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４９５号
東京都荒川区西日暮里６丁目15―４　アクアリガーレ西日暮里イースト504
破産者　高山　静佳
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５１６号
東京都板橋区徳丸６丁目48―７　パークハイムⅡ203
破産者　小笠原克典
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５３７号
東京都杉並区上井草２丁目34―５―206
破産者　古賀　多聞
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５３９号
東京都江東区東砂５丁目21―３―201
破産者　池谷　拓実
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５６６号
東京都世田谷区弦巻３丁目20―15―102
破産者　三上　忠夫
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５６７号
東京都大田区大森本町１丁目９―21　ライオンズマンション大森本町第３　105
破産者　今本マリアこと　イマモト　マリア　テレサ　ブランコ
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５８０号
東京都豊島区駒込３丁目12―３―503
破産者　赤塩　良治
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６０６号
東京都練馬区中村北１丁目18―１―105
破産者　笹谷　紘平
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６１０号
東京都小平市喜平町１丁目14―40―205
破産者　照山　　陸
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６１２号
東京都新宿区西新宿４丁目21―21―207
破産者　谷田　悠輔
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６１４号
東京都練馬区富士見台１丁目26―19―301
破産者　小澤　一実
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６１７号
東京都杉並区阿佐谷北６丁目23―19―105
破産者　中野　俊彦
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６７２号
東京都練馬区南大泉５丁目25―33―206
破産者　松本真紀雄
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６７４号
東京都新宿区西落合１丁目18―18　けやき荘304
破産者　大藏レイリー
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６８１号
東京都杉並区永福２丁目37―32―101
破産者　廣野　清佳
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７０３号
東京都江東区大島８丁目22―１　山本荘
破産者　古川　勝利
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７０６号
東京都世田谷区深沢８丁目５―10　正司ハウスＡ102
破産者　兼子　稜馬
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７４９号
東京都杉並区和泉１丁目38―６―507
破産者　桜澤　千聖
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７５４号
東京都文京区向丘１丁目７―10―702
破産者　秋田　　信
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７６４号
東京都足立区島根１丁目12―22―101
破産者　菅　飛雄大
1　決定年月日　令和８年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部